

委員長・副委員長の選出について

審議内容

改選のため、子ども・子育て会議委員長・副委員長を選出する必要があります。

「海老名市子ども・子育て会議条例」第6条で、「委員長・副委員長は互選で定める」と規定しているため、立候補または、立候補の意思がない場合は事務局案についてご審議いただきたく存じます。立候補者がいた場合は、改めて賛成・反対をご審議いただくこととなります。

1 審議にあたって

令和3年8月1日に委員の改選を行いました。裏面「子ども・子育て会議 委員名簿」をもって子ども・子育て会議委員をご報告いたします。

2 立候補の意思確認と事務局案の提案について

立候補

立候補する方は、「書面表決書」の立候補欄に○をつけてください。

立候補しない方は空欄のままで結構です。

事務局案

事務局案は下記のとおりです。書面表決書の賛成・反対欄に○をつけてください。

立候補された方は、「反対」に○をつけてください。

委員長

新	旧
中尾 隆徳（なかお たかのり）	中尾 隆徳（なかお たかのり）
日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合事務局長	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合事務局長

副委員長

新	旧
霜島 恵（しもじま めぐみ）	霜島 恵（しもじま めぐみ）
小中校長会連絡協議会 東柏ヶ谷小学校校長	小中校長会連絡協議会 東柏ヶ谷小学校校長

提案理由

会議の運営・審議を円滑に進行していただいた経緯を踏まえ、前回任期に引き続き、中尾隆徳委員と霜島恵委員に就任いただくことを提案します。

子ども・子育て会議 委員名簿（15名）

任期：令和3年8月1日 から 令和5年7月31日 まで（2年間）

氏 名		選 出 区 分	団 体 名	所 属 ・ 職 名	備 考
団 体 推 薦 枠	ミヅカミ シンイチ 水上 信一	事業主代表	株式会社 ハートフルタクシー	常務取締役	2 期目 (令和元年 8 月 1 日～)
	ナカオ タカノリ 中尾 隆徳	労働者代表	日本労働組合総連合会 県連合会 県中央地域連合	事務局長	2 期目 (令和元年 8 月 1 日～)
	サクライ ヨシノリ 櫻井 喜宣	関連事業者	私立幼稚園協議会	さくらい幼稚園 園長	新任
	コジマ ヨシユキ 小島 良之	関連事業者	民間保育会	社会福祉法人寿会 理事長	5 期目 (平成25年 8 月 1 日～)
	サクライ ケイイチロウ 櫻井 慶一郎	関連事業者	民間保育会	社会福祉法人慶泉会 さくらい保育園園長	5 期目 (平成25年 8 月 1 日～)
	キタガワ エリ 北川 絵理	関連事業者	学童保育連絡協議会	エレメンタリーガーデン 支援員	新任
	クロセ トモコ 黒瀬 智子	関連事業者	地域型保育事業代表	ぽとふ海老名 園長	新任
	カナダ ショウジ 金田 将治	学識経験者	P T A 連絡協議会	中新田小学校 P T A 会長	新任
	シラクラ ヒロコ 白倉 博子	学識経験者	社会福祉協議会	事務局長	3 期目 (平成30年 6 月 1 日～)
	シモジマ メグミ 霜島 恵	学識経験者	小中学校長会連絡協議会	東柏ヶ谷小学校 校長	2 期目 (令和 2 年 7 月 1 日～)
	ヨネヤマ タマエ 米山 珠枝	学識経験者	民生委員児童委員協議会	中央地区 主任児童委員	新任
	ハヤシ マチコ 林 まち子	学識経験者	国際ソロプチミスト	会員	新任
市 民 公 募 枠	ヨシダ ユリコ 吉田 友梨子	保護者	公募市民	—	新任
	コナリ マリコ 小針 真理子	保護者	公募市民	—	新任
	オオカワラ ユウスケ 大河原 雄亮	保護者	公募市民	—	新任

子ども・子育て会議の概要について

1 目的及び設置根拠

「子ども・子育て支援法」に基づき、市の子ども・子育て支援施策について、子育て当事者及び関係者を交えて審議することを目的としています。会議に必要な事項は「海老名市子ども・子育て会議条例」に定めています。

2 審議の内容

「子ども・子育て支援法」の第 77 条で定められた事項について審議いたします。

子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項（抜粋）

市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。

▶ 特定教育・保育施設（保育園や幼稚園の一部）の新設等に伴う利用定員設定を審議します。

- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 2 項に規定する事項を処理すること。

▶ 特定地域型保育事業（小規模保育等）の新設等に伴う利用定員設定を審議します。

- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。

▶ 計画を策定・改定するときには審議します。

- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

▶ 市の子ども・子育て支援事業計画について必要な事項を審議します。

▶ 毎年、1 回目の会議で前年度の『実施状況報告』を審議します。

3 会議の構成

子ども・子育て会議条例で、会議は事業主代表・労働者代表・保護者などから構成される 15 名以内で組織することとされています。委員の任期は 2 年で会議は年 2 ～ 3 回程度開催しますが、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項に基づく審議事項がある場合はその都度開催します。

なお、委員長及び副委員長の選出についても、会議で決定いたします。

団体推薦（12 名）	事業主代表、労働者代表、関連事業者、学識経験者
公募市民（3 名）	保護者

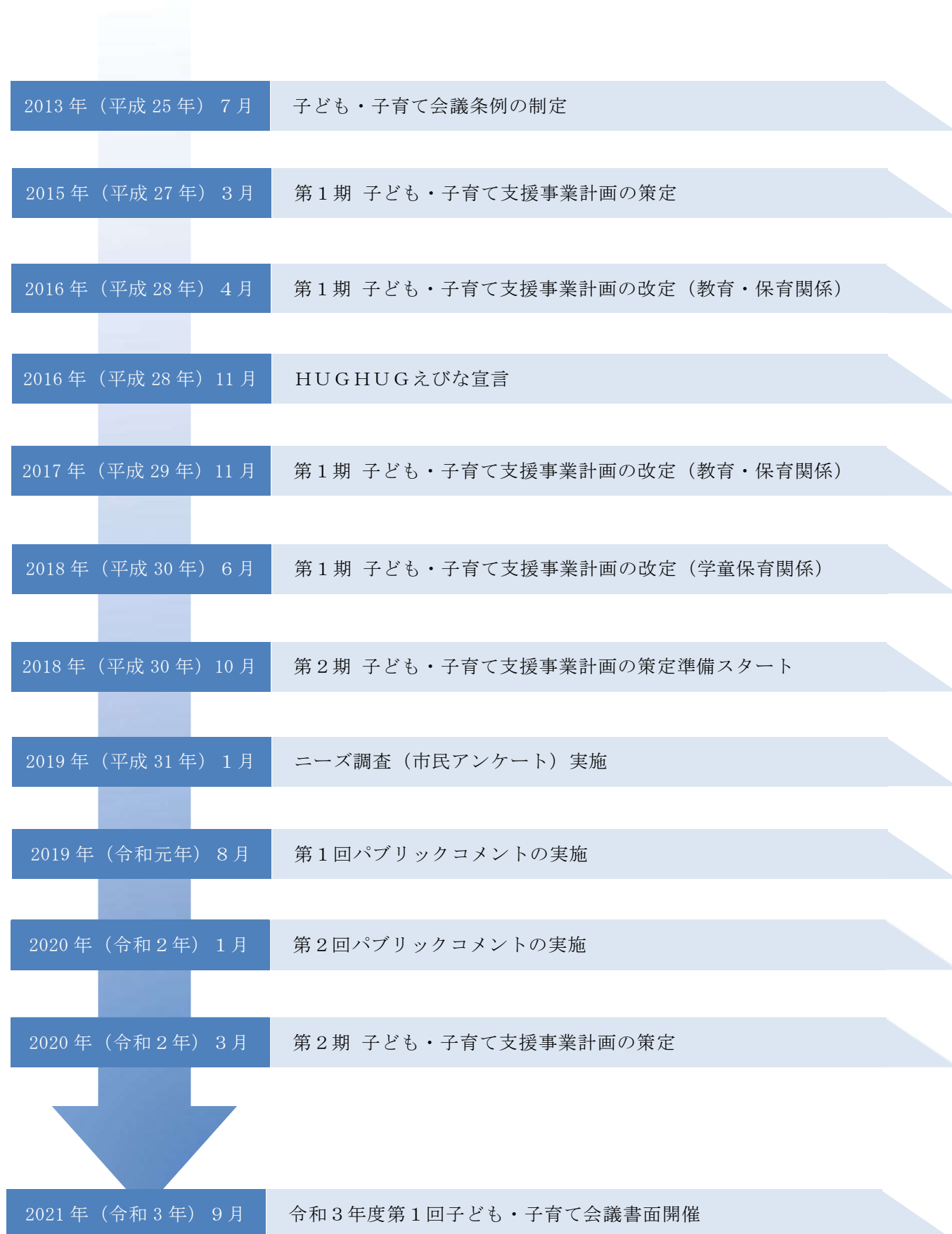
4 海老名市子ども・子育て支援事業計画とは

策定根拠	子ども・子育て支援法第 61 条	
計画期間	5 年を 1 期とする	第 1 期：2015 年（平成 27 年）～2019 年（令和元年）
		第 2 期：2020 年（令和 2 年）～2024 年（令和 6 年）
対象とする 子どもの年齢	出産前の妊娠期を含む、0 歳から小学生までの子ども	

「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第 61 条において「市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする」と策定について定められています。

市は、これまで平成 27 年度から令和元年度までを第 1 期、令和 2 年度から令和 6 年度までを第 2 期とする「海老名市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。現在は第 2 期期間中にあり、計画に定めた 69 事業の達成状況を会議で審議します。

5 子ども・子育て会議の沿革



令和3年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供）

【学び支援課】

当市の学童保育クラブは全て民設・民営で運営しており、今年度は以下のとおり56支援単位となりました。今後も地域のニーズに合わせ、学童保育の充実に取り組んでまいります。

1 市内学童保育クラブ一覧

※網掛けは新規開所及び名称変更など

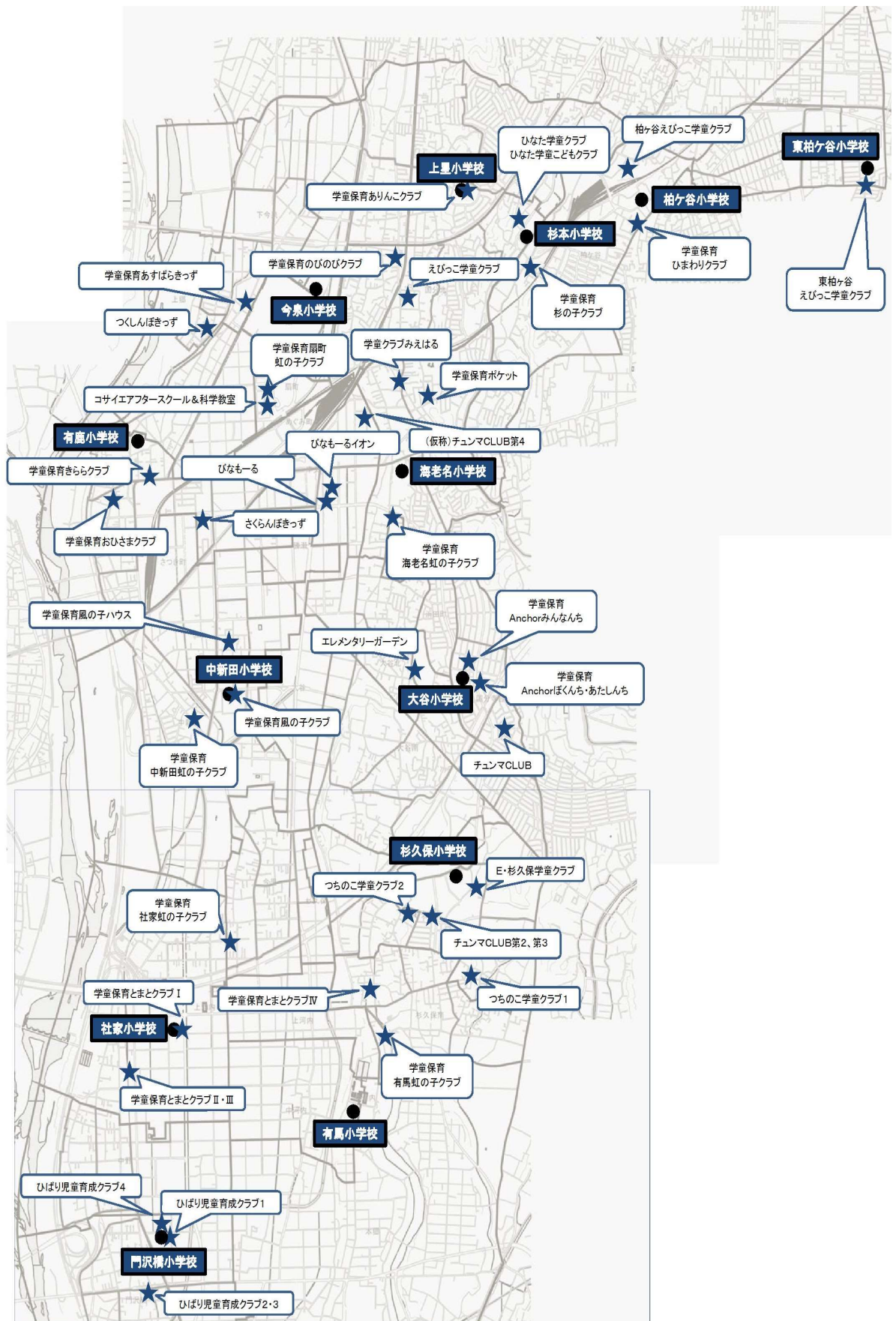
NO	団 体 名	目 安 対 象 校
1	東柏ヶ谷えびっこ学童クラブ	東柏ヶ谷小
2	学童保育ひまわりクラブ	柏ヶ谷小・杉本小
3	柏ヶ谷えびっこ学童クラブ	柏ヶ谷小
4	学童保育杉の子クラブA	杉本小
5	学童保育杉の子クラブD	
6	ひなた学童クラブ	杉本小
7	ひなた学童こどもクラブ	
8	学童保育ポケット	杉本小・海老名小
9	学童保育ありんこクラブ 1	上星小
10	学童保育ありんこクラブ 2	
11	学童保育ありんこクラブ 3	
12	えびっこ学童クラブA	上星・今泉小
13	えびっこ学童クラブB	
14	学童保育海老名虹の子クラブ	海老名小
15	学童保育海老名虹の子クラブ ピュアテラス101	
16	学童保育海老名虹の子クラブ パレット	
17	びなもーるイオン	海老名小
18	びなもーる	
19	びなもーるⅡ	
20	学童クラブみえはる①	海老名・今泉小
21	学童クラブみえはる②	
22	学童クラブみえはる③	
23	コサイエ アフタースクール & 科学教室	今泉・有鹿・海老名小
24	学童保育扇町虹の子クラブA	今泉小
25	学童保育扇町虹の子クラブB	
26	学童保育あすばらきっず	今泉・有鹿・海老名小
27	学童保育のびのびクラブ	今泉小
28	つくしんぼきっず	今泉小

NO	団 体 名	目 安 対 象 校
29	学童保育きららクラブ	有鹿小
30	学童保育きららクラブ2	
31	学童保育おひさまクラブ	有鹿小
32	さくらんぼきっず	有鹿小
33	学童保育中新田虹の子クラブ	中新田・有鹿小
34	学童保育風の子クラブ	中新田小
35	学童保育風の子ハウス	
36	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ1	海老名・大谷
37	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ2	
38	学童保育所 Anchorぼくんち	海老名・大谷
39	学童保育所 Anchorあたしんち	
40	学童保育所 Anchorみんなんち	
41	チュンマCLUB	海老名・大谷
42	チュンマCLUB第2	杉久保小
43	チュンマCLUB第3	
	(仮称)チュンマCLUB第4 令和3年10月開所予定	海老名小
44	E・杉久保学童クラブ	杉久保小
45	つちのこ学童クラブ1	杉久保・有馬小
46	つちのこ学童クラブ2	
47	学童保育有馬虹の子クラブ	杉久保・有馬小
48	学童保育社家虹の子クラブ	社家小
49	学童保育とまとクラブⅠ	社家・門沢橋・有馬小
50	学童保育とまとクラブⅡ	
51	学童保育とまとクラブⅢ	
52	学童保育とまとクラブⅣ	
53	ひばり児童育成クラブ	門沢橋小
54	ひばり児童育成クラブ2	
55	ひばり児童育成クラブ3	
56	ひばり児童育成クラブ4	

2 位置図

●小学校

★学童保育クラブ



令和 3 年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について

【子育て相談課】

審議内容

市は、市内 3 か所の地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」の運営状況や事業効果などを客観的に評価する「海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会」を設置しています。

「海老名市はぐはぐ広場運営事業業務要領」で、評価委員会のメンバーに海老名市子ども・子育て会議委員 3 名を含むことが規定されているため、評価委員会委員を選出する必要があります。

立候補を募りますが、定員に満たない場合、もしくは定員を超えた場合は、新委員長と協議の上で選考させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1 子育て支援センターとは

(1) 子育て支援センターとは

子育て中の保護者と子ども、これから子育てを始める方を対象とした子育て支援施設です。育児についての相談のほか、親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座開催などを行っています。えびなこどもセンター 3 階にあるほか、地域版が 3 か所あります。

(2) 地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」とは

地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市の東部・南部・北部の 3 か所に設置しています。民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れ、それぞれの特色を生かしたものとするため、運営は民間事業者へ委託しています。主な委託内容は次のとおりです。

- ① 親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助
- ③ 地域子育て関連情報の提供
- ④ 子育てに役立つ講座の実施（月 1 回以上）

【海老名市の子育て支援センター】

- | | | |
|---------------|-------------|----------------|
| ○子育て支援センター | 中新田 377 | えびなこどもセンター 3 階 |
| ○地域版子育て支援センター | | |
| 東部はぐはぐ広場 SORA | 東柏ケ谷 5-1-15 | スターライトビル 101 |
| 南部はぐはぐ広場はらっぱ | 杉久保南 4-31-1 | |
| 北部はぐはぐ広場木もれび | 上今泉 1-14-45 | |

2 海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会について

(1) 評価委員会の目的

海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会は、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」の適正な運営のため、施設の運営状況や事業効果などを客観的に評価・検証することを目的に設置しています。

(2) 評価委員会メンバー

- ① 民生委員・児童委員代表 1名
- ② 海老名市子ども・子育て会議委員代表 3名
- ③ 財務部次長
- ④ 保健福祉 部次長（子育て担当）

(3) 評価方法とスケジュール

《第1回委員会》 ※10月上旬予定

- ① 「はぐはぐ広場」の実績を事業報告書等で確認。
- ② 現場確認及びスタッフへのインタビュー（各広場 20 分程度）。
- ③ 記入いただいた評価シートの提出（郵送可）。

《第2回委員会》 ※10月下旬予定

- ① 評価結果のとりまとめ（案）を基に、課題や指摘事項などの意見交換を行う。
- ② 「はぐはぐ広場運営委託業務評価報告書」の内容を決定。

3 立候補の意思確認と定員に満たない場合もしくは定員を超えた場合について

(1) 立候補

委員に立候補される方は、別紙1「書面表決書」に○を付けてください。立候補されない方は空欄で結構です。

(2) 定員に満たない場合、もしくは定員を超えた場合

新委員長と協議の上、選考させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業 実施状況報告について

審議内容

子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた事業の実施状況について、毎年評価していただいています。令和2年度の69事業に対する評価をお願いします。「議案5-3：子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業実施状況報告」をご確認いただき、基本目標ごとのご意見を「書面表決書」にご記入ください。ご意見は事務局で取りまとめ、報告書に反映します。ご意見等がない場合は空欄で結構です。結果については、子ども・子育て会議での審議を経て、ホームページ等で公表いたします。

※令和3年8月1日付で新任された委員の皆様へは、「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画書」を同封しております。なお、第1期計画については海老名市ホームページでご覧いただけます。

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度事業 実施状況報告書



令和3年9月

海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業 実施状況報告書

1 計画の概要

平成27年3月に「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえて発展させ、引き続き施策を推進するために、令和2年3月に「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間令和2年度～令和6年度）を策定しています。

第2期では、「HUGHUGえびな宣言のもと子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまちえびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しております。

2 計画の達成状況の点検・評価

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。（詳細は、「議案5－3：子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告」参照）

これについて、さらに子ども・子育て会議委員が評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。この内容については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
子 H ど U も G の H 笑 U 顔 G が え 輝 び く な 魅 宣 力 言 あ の ふ れ る ま ち え び な	1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	2 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根づく子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

(参考) 子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業実施状況報告の見方

1	2	3	4	5	6					
基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり										
	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上									
		1	幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みます。教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	教育時間での保育を希望する児童数の見込み R 2 1,401名 R 3 1,389名 R 4 1,377名 R 5 1,372名 R 6 1,355名	1,044名	教育時間外での保育ニーズに応えるため、幼稚園型一時預かり事業を実施している幼稚園に対し、補助金を交付しました。 令和2年度は市内外の園9園に対し、9,057,250円を交付しました。	B	令和2年度から市内対象園が4園に増え、ますます事業の重要性が高まると思われるため、適正な執行に努めます。	保育・幼稚園課

1 基本目標

基本理念「HUG HUG えびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く 魅力あふれるまち えびな」を実現するための4つの目標を記載しています。

2 支援事業

14の基本施策に位置付けられた69の支援事業を記載しています。

4 令和2年度の実施状況

実施した内容を所管課にて記載しています。

6 次年度へ向けた改善点

改善点等を所管課にて記載しています。

3 事業概要

各支援事業の主な取組内容を記載しています。

5 担当課評価

評価 基準	A	該当年度の想定基準以上に達成した
	B	該当年度の想定基準をおおむね達成した
	C	該当年度の想定基準を達成したとは言い難い

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり										
(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上										
		1	幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みます。教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	教育時間での保育を希望する児童数の量の見込み R 2 1,401名 R 3 1,389名 R 4 1,377名 R 5 1,372名 R 6 1,355名	1,044名	教育時間外での保育ニーズに応えるため、幼稚園型一時預かり事業を実施している幼稚園に対し、補助金を交付しました。 令和2年度は市内外の園9園に対し、9,057,250円を交付しました。	B	令和2年度から市内対象園が4園に増え、ますます事業の重要性が高まると思われるため、適正な執行に努めます。	保育・幼稚園課
		2	保育所充実事業	新規保育所の設立や既存保育所の定員拡大など、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	△455名	待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図るため、令和3年4月開所に向けた海老名駅周辺の保育所整備案件の協議を、神奈川県及び事業者と行いました。	A	保育所設置の提案を受けつつ、今後の保育需要に合わせて調整を行います。	保育・幼稚園課
		3	認定こども園充実事業	既存幼稚園の認定こども園への移行により、保育が必要な児童を少しでも多く受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	△455名	令和2年4月に1施設（にっしん幼稚園）が認定こども園へ移行し、78名の定員拡大を図りました。	A	市内2か所目の設置となり、今後、適正な運用・管理を行います。 また、市内幼稚園が認定こども園へ移行することも考えられるため、随時移行相談に応じていきます。	保育・幼稚園課
		4	小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、新規の小規模保育施設の設立により、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	△455名	令和2年4月に1施設（ほほえみさくら保育園）、9月に2施設（ぼとふ柏ヶ谷、さがみ野保育園）が新設され、43名の定員拡大を図りました。 また、令和3年4月開園予定のスクルドエンジェル保育園（定員19名）との協議を行いました。市内の小規模保育施設は9園となり、待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図りました。	A	小規模保育施設の新規設置については、今後の保育需要を見極めながら、慎重に検討していきます。	保育・幼稚園課
		5	家庭的保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、保育者の居宅等で、5名以下の3歳未満の子どもを家庭的な雰囲気の中で保育するものです。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	△455名	新設園の設置はありませんでした。	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
		6	居宅訪問型保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施します。保育所等では対応しきれないニーズなど、個々に応じた柔軟な利用が可能となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	△455名	新設園の設置はありませんでした。	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		7	事業所内保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、企業が仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもを預かり、保育を実施します。また、地域の3歳未満の子どもの受け入れが可能な施設となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	△455名	新設園の設置はありませんでした。	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		8	公立保育園のあり方	待機児童の解消を図るため、保育園の定員拡大を鋭意進めていますが、少子化の進展により、近い将来、保育需要の減少が見込まれます。このため、定員調整、老朽化対策、民間活力の活用などを総合的に推進するため、公立保育園の統廃合や民営化を図ります。	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 4か所 R 4 4か所 R 5 4か所 R 6 4か所	5か所	現在の保育需要の増加は短期間のものと見込まれるため、保育所定員の確保として、平成27年度から契約しているリース物件の仮設園舎の契約更新を行いました。 また、今後は徐々に保育需要の減少が見込まれてるため、既存の公立保育所においても定員の縮小を図ってまいります。現在、公立保育園の民営化を進めており需要の減少に向けた対策を行っています。	B	令和4年度に公立保育園が1園完全民営化されるため、運営事業者へ引継ぎを行い、今後新たに民営化を進める先駆けとして、業務を進めます。	保育・幼稚園課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実										
		9	病児保育	小学3年生までの市内在住の子どもを対象に、急な病 気等の時に対応できるよう病院内に設けられた専用ス ペースで、治療中の児童を一時的に預かります。	計画期間に実施する R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6 実施検討	令和3年4月に 実施予定	令和3年4月の市内小規模保育所による病児・病後児保育室の開所に向 け、協議及び調整を行いました。 また、開設前の準備経費として整備などにかかる費用の補助を行いまし た。	A	適正な運営・管理が出来るよう事業者と協定を結び、 事業を支援してまいります。	保育・幼稚園課
		10	病後児保育	こどもセンター内の専用スペースである病後児保育室 (いちごルーム)で、病気の回復期にある生後8週間 から小学3年生までの子どもを一時的に預かります。	病後児保育利用人数 R 2 200名 R 3 200名 R 4 200名 R 5 200名 R 6 200名	131人	看護師1名、保育士1名で定員3名までの受け入れ環境を整え、令和2年 度も継続して事業を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、利用件数が減少しました。	B	令和3年4月から、市内小規模保育所が病児・病後児 保育を実施します。預かり範囲が拡大するとともに利 便性の良い場所での実施となります。 これに伴い、令和3年3月31日をもって病後児保育 室(いちごルーム)は閉鎖いたします。	保育・幼稚園課
		11	一時預かり事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ14の保育所に おいて、一時預かり事業を実施しています。自宅保育 者以外にも保育所待機者の代替施設としてのニーズも あることから、市では各保育所での一時預かり事業を 支援します。	一時預かり利用人数 R 2 15,000名 R 3 15,000名 R 4 15,000名 R 5 15,000名 R 6 15,000名	7,119人	利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き実施しました。	B	引き続き各保育所で一時預かり事業を継続して実施で きるよう支援していきます。	保育・幼稚園課
		12	延長保育事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ25の保育所及 び認定子ども園において、延長保育事業を実施してい ます。今後も保護者のニーズ等から、一定の利用希望 者が見込まれるため、市は各保育所での延長保育事業 を支援します。	延長保育利用人数 R 2 67,034名 R 3 67,704名 R 4 68,381名 R 5 69,064名 R 6 69,754名	38,234人	保護者からの需要が一定数見込まれるため、今後も引き続き延長保育事業 を各保育所が実施していけるよう支援を行います。	B	引き続き各保育所で延長保育事業を実施できるよう支 援していきます。	保育・幼稚園課
		13	子育て短期支援事 業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での養育が一時的 に困難となった子どもを対象に、児童養護施設等で一 定期間、養育・保護します。	実施するための調査・研究を する R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6 実施検討	実施検討	利用相談等の実績はありませんでした。	B	市内に施設がないため、利用相談がある場合には、関 係機関と連携し取り組みます。	保育・幼稚園課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
		14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	各施設の設置基準や職員配置基準など、新規事業者には様々な対応が求められることから、新規参入希望事業者からの相談等に対応し、情報の提供を行います。	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	認可保育所 1 園 小規模保育施設 3 園	保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、令和2年度に認可保育所 1 園、小規模保育施設 3 園を着工しました。	B	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、特定の地区に保育需要が集中しているため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。	保育・幼稚園課
		15	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費、日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業継続	対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。 対象数：12人 補助金額：75,949円	B	対象世帯が円滑に保育の利用ができるよう、継続して事業を実施します。	保育・幼稚園課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(3) 学童保育施設等の充実										
		16	放課後児童健全育 成事業（放課後児 童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通 う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全 な育成を図る事業です。	施設定員数 R 2 1,565名 R 3 1,615名 R 4 1,665名 R 5 1,715名 R 6 1,765名	1,914名	事業者への支援をして運営補助を行いました。 また、新型コロナウイルス対策として、補助金の交付のほか次亜塩素酸水 等の提供やスクールライフサポート認定世帯への保育料補助を行いまし た。 さらに、新規で社会保険労務士による事業者への労務管理支援事業を実施 しました。 ※学童保育の登録者数：1,682名、学童保育の施設数： 55支援単位、保育 料補助件数 ：170件	B	感染症対策を継続するため、財政面からの支援を行 い、児童が安全安心に過ごせるようにサポートしま す。 学童保育クラブへの入所に関しての保護者支援体制の 強化します。	学び支援課
		17	あそびっ子クラブ	放課後の居場所づくりとして、市内13小学校の体育 館や校庭を開放して子どもたちに自由あそびができる 場を提供している事業です。各校多少の差ありますが、13校ほぼ毎日開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 60,000名 R 3 61,000名 R 4 62,000名 R 5 63,000名 R 6 64,000名	14,038人	学校が休校となり、3学期に緊急事態宣言が発令されたことを受け、7月 と2学期のみ開催しました。1日の平均参加人数が30人以上だった学校は 4校で、10人以下の学校が3校あり、学校によって参加する児童数に差が みられました。 活動再開後は、除菌活動に時間をかけ、感染防止対策を行いながら活動し ました。	B	児童が安全に安心して過ごせるよう、引き続き感染症 対策に気を配りながら実施します。	学び支援課
		18	まなびっ子クラブ	放課後の居場所づくりの一環として、児童の学習習慣 の定着をねらいとしている事業です。市内13小学校 の空き教室を利用して、子どもたちに自学自習ができ る場を提供し、13校ほぼ週1回開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 5,500名 R 3 5,700名 R 4 5,800名 R 5 5,900名 R 6 6,000名	1,227人	学校が休校となり、3学期に緊急事態宣言が発令されたことを受け、9月 から12月のみ開設しました（海老名小学校は未実施）。延べ開設日数は 119日で、まなびっ子支援員登録者数は29名でした。 各学校の地域性もあり参加児童数に差があるものの、支援員が工夫して取 り組んだ結果、児童と支援員が顔見知りになり、まなびっ子での学習が定 着している様子がみられました。	B	支援員の募集をします。 同じ放課後事業であるあそびっ子との調整を図り、開 催日数や時間などの見直しをし、効果的な放課後事業 となるようにします。	学び支援課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
Ⅱ 親と子の健康を確保するための環境づくり										
(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実										
		19	妊婦健康診査	安心して出産ができるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施しています。神奈川県産婦人科医会に委託し、県内の産科等医療機関を妊婦が健診を受けた際の費用の一部を補助します。	受診件数（延べ人数） R 2 12,000名 R 3 12,000名 R 4 12,000名 R 5 12,000名 R 6 12,000名	11,924名	市内に住所を有する妊婦を対象に、神奈川県産科婦人科医会に委託し、県内の産科を標ぼうする医療機関が健康診査業務を実施しました。また、助産院等での受診や1回の健診費用が妊婦健康診査費用補助券の記載金額未満の場合は、償還払いを行いました。	B	継続して、妊婦の状態を把握し、必要に応じて保健指導を実施します。	こども育成課
		20	妊婦歯科健康診査	妊娠中は、むし歯や歯周病などが悪化しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、口腔内の異常の早期発見の機会となるよう、妊婦歯科健康診査を実施しています。市内歯科医療機関へ委託し、妊娠中無料（1回）で受診できます。	受診件数（実人数） R 2 400名 R 3 410名 R 4 410名 R 5 420名 R 6 420名	366名	妊婦を対象に、妊娠中に1回無料で歯科健康診査を実施しました（受診推奨期間は妊娠12週から27週。27週以降の方は主治医に相談のうえ受診）。	B	継続して、すべての妊婦に対し、母子健康手帳交付時または、転入してきた妊婦に対しては妊婦健康診査補助券交換時に歯科健康診査の周知を行います。	こども育成課
		21	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに成長できるよう支援をします。委託助産師や市の保健師、主任児童委員がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	訪問件数 （延べ件数） 901件	4か月までの乳児の訪問について、保健師や助産師、委託している助産師が実施し、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を利用した保健指導を実施しました。また、必要に応じて訪問後も支援を継続しました。	B	未熟児や事後指導（EPDS高得点者）、育児支援の必要な方には、速やかな支援を行うとともに、適宜関係機関と連携を図ります。	こども育成課
		22	すこやかマタニティスクール	初めて母親、父親になるご家庭を対象に、妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、すこやかマタニティスクールを実施しています。助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士が支援をしています。	参加人数（延べ人数） R 2 450名 R 3 450名 R 4 450名 R 5 450名 R 6 450名	413名	妊娠5～8か月の第1子出産予定の父母を対象に妊娠・出産・育児について、正しい知識の普及・啓発を行っていくと共に、保護者の育児不安の軽減を図れるように教室を実施しました。	B	今までは出産予定日で教室の参加を区切っていましたが、「概ね35週まで」と幅を広げるとともに土曜日や日曜日の開催日を設けるなど、より参加しやすくなるよう改善します。	こども育成課
		23	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成は、「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けられたものに乗せする形で行います。	助成件数（延べ人数） R 2 100名 R 3 100名 R 4 100名 R 5 100名 R 6 100名	160件（名）	助成件数（延べ人数）は160件で、令和元年度の105件から152.4%増加しました。実人数は93名で、うち47名が妊娠届を提出しました。	A	国・県の制度改正に合わせ、所得制限の撤廃や事実婚も含める内容に改正します。不妊に悩む夫婦の経済的軽減を図るため、今後も増加傾向にある申請に対し、適切に対応していきます。	こども育成課
		24	不育症治療費助成事業	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の診断後に実施した医療保険適用外の不育症治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	1件（名）	助成件数（延べ人数）は1件で前年と同数でした。12月1日号の広報で事業の周知を図りました。	B	不育症に悩む夫婦の経済的軽減を図るため、今後、国・県の動向に注視しながら所得制限の撤廃や事実婚も含めるなど、内容の見直し等を図ります。	こども育成課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 子どもの健康確保の促進										
		25	乳幼児健康診査	子どもの健やかな成長を願って、4か月児、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を行います。8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査（内科・歯科）は、委託医療機関にて個別で実施しています。	各健診の受診率 ① = 4か月児健診 ② = 3歳6か月児健診 R 2 ①98%②96% R 3 ①98%②96% R 4 ①98%②96% R 5 ①98%②96% R 6 ①98%②96%	①97.9% ②96.8%	育児全般についての保健指導を行い親子の心身の健康の保持増進を図るため、毎月2回こどもセンターで実施しました。	B	健康診査未受診者全数の状況把握に努めとともに、事後指導の必要な方へ確実に支援を行っていきます。	こども育成課
		26	家庭訪問	乳幼児のいる家庭を訪問し、妊産婦や乳幼児の健康、育児や母乳についての相談や育児の悩みや子どもの発達についての相談を聞き、必要な支援や情報提供を行います。助産師や保健師、栄養士がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	訪問件数 (延べ件数) 2,894件	妊産婦及び新生児、未熟児、乳幼児とその保護者に対し、市の保健師と栄養士による訪問指導を実施しました。 また、必要に応じ、関係機関と同行し連携した支援を行いました。	B	継続して妊産婦の時期からの不安感や健康の相談に寄り添い、必要な支援や情報提供を行います。	こども育成課
		27	育児相談	同年齢の子どもを持つ親同士が共通の話題や情報交換などができる交流の場である年齢別サロンにおいて、遊びながら気軽に子どもの心身の発達や育児に関する保護者の悩みなどの疑問を保健師や栄養士と相談できる場を提供します。	利用者数 R 2 5,352名 R 3 5,780名 R 4 6,242名 R 5 6,741名 R 6 7,280名	384名	「1～5か月児」、「6～11か月児」、「1歳児以上」の3区分に分けて、子どもの発達状況や離乳食などの相談に助産師や保健師、栄養士が対応しました。	C	開催方法や周知の仕方を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、目的に沿った場の提供をします。	子育て相談課
		28	親と子の相談支援事業	子どもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施しています。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	相談件数 682件	0歳から就学前までの子どもの心身の発達に関する相談がある親子や希望者に対し、その内容によって、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士が相談に応じました。	B	公認心理師を増員します。 また、現在使用している部屋とは別に相談室で利用できる部屋を確保し、相談体制の充実を図ります。	こども育成課
		29	健康診査事後指導事業	乳幼児健康診査の事後指導として、心身の発達が気になる子どもや育児不安がある親子に対し、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施しています。保健師、保育士、公認心理師、栄養士が従事しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	指導件数 919件	育児に関する親子の身体・心理面での援助を個別に行うとともに、障がいの早期発見に努めました。また、相談だけでなく情報交換の場、地域での仲間づくりの機会となるよう実施しました。	B	発達に課題のある児、教室卒業後のフォローが必要な児が増加しており、教室内の心理相談やグループワークを充実させる必要があります。	こども育成課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
		30	乳幼児予防接種	予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンを、各委託医療機関で無料接種することができます。また、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび〜にゃのちっくんナビ」もご利用いただけます。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業継続	予防接種法に規定される年齢にある者を対象に、個別接種（ＢＣＧ・ロタ・４種混合・３種混合・２種混合・日本脳炎・麻しん風しん（ＭＲ）混合・麻しん・風しん・Ｂ型肝炎・不活化ポリオ・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん予防・水痘）を委託している医療機関で実施しました。	B	接種率が低下しないよう引き続き、最初の個別通知（2か月発送）、乳幼児健診での相談のほか、学校経由や個別通知などにおいて接種勧奨を行います。また、接種忘れ防止や接種率向上のため予防接種モバイルサービスも継続します。	こども育成課
		31	離乳食講座	赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食を始めるタイミング、作り方や量、味付けなど、試食を交えて具体的な進め方を学ぶ講座と、講師を囲んだグループワークの二本立てで開催しています。グループワークでは親同士の情報交換や、講師への質問や悩みの共有をすることで、離乳食に関する不安や苦勞を軽減する場にもなっています。	利用者数 R 2 550名 R 3 594名 R 4 641名 R 5 692名 R 6 747名	265名	新型コロナウイルス感染症の影響により、４～６月は閉所し、７月からは密にならないよう定員数を減らし、試食を行わないで実施しました。キャンセル待ちがいる日もありましたが、体調不良による当日キャンセルもあり、利用者数が減少してしまいました。	C	開催方法や周知の仕方を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、子育て家庭の不安や疑問を取り除く講座にします。	子育て相談課
		32	むし歯予防教室	乳幼児期は基本的な歯の健康づくりを身に付ける重要な時期ととらえ、生涯にわたって歯の健康が身に付くよう、歯磨き指導を通して、幼児のむし歯予防や望ましい食事、おやつとの与え方について学びます。	利用者数 R 2 252名 R 3 272名 R 4 293名 R 5 316名 R 6 341名	30名	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、１回の開催にとどめました。 歯科衛生士・栄養士による講義と個別口内チェックを行い、講義中は、保育ブースを設けて保育士がお子さんを見守り、講義に集中できる環境を整えました。	C	開催方法や周知の仕方を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら講座を開催します。	子育て相談課
		33	子ども医療費助成事業	0歳から中学生までの市内在住の子どもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成しています。所得制限はありません。	対象者数 R 2 17,800名 R 3 17,800名 R 4 17,800名 R 5 17,800名 R 6 17,800名	17,853人	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費助成を行うことで、お子様の健やかな成長を助けました。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、事業を実施しました。	B	他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて中学校3年生までの医療費助成を実施するため、検証をしっかりと行いながら事業全般についての検討も進めていきます。	国保医療課
		34	新入学児童運動能力測定	児童の体力・運動能力の向上を目的に、新しく小学校1年生になる児童の運動能力測定を実施し、今後の運動能力向上についての意識付けとしてもらいます。（競技：25m走、立ち幅跳びなど）	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	C	新型コロナウイルス感染症拡大状況により令和3年度は中止、令和4年度以降は未定です。	文化スポーツ課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり										
(1) 地域に根づく子育て支援事業の充実と情報発信の推進										
		35	子育て情報発信事業	妊娠中の方から未就学児のいる世帯までの全世帯に、子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を配布しています。携帯アプリ「子育てタウン」を通じて子育てに関する情報を発信し、子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 8,000世帯 R 3 7,950世帯 R 4 7,900世帯 R 5 7,850世帯 R 6 7,800世帯	約8,000世帯	市内の未就学児世帯に郵送及び保育園・幼稚園経由で配布しました。また、市の窓口で転入世帯や妊娠・出生届を提出した世帯にも配布しました。 子育てタウンは各種子育て情報を発信し、ユーザー登録数が2,419人と前年より約400人増加しました。また、5月に三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示を行い、事業のPRを図りました。	B	利用者の視点に立ち、より見やすく使いやすい子育てガイドブックを作成してまいります。 子育てタウンでは子育てに関する情報を継続して発信していきます。	こども育成課
		36	こどもセンター連携会議	子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現させるため、福祉と教育を縦割りとし、こどもセンター連携会議等を通じて連携体制の充実を図ります。	連携会議の開催回数 R 2 4回 R 3 4回 R 4 4回 R 5 4回 R 6 4回	2回	こどもセンターの空きスペースの利活用や新型コロナウイルス感染症対策、公用車の管理など、施設内の運用方法についてルールを定めるとともに情報共有を図りました。 また、母子保健と学校保健の連携に向け、こども健康管理連携部会を開催しました。	B	引き続き調整・連携を図ってまいります。	こども育成課
		37	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を受けたい人（利用会員）と援助ができる人（援助会員）が会員となって、互いに協力し合って、地域の中で子育てを支援する有償ボランティアです。	活動件数 R 2 2,197件 R 3 2,372件 R 4 2,561件 R 5 2,765件 R 6 2,986件	1,541件	利用会員の育児支援希望に応じて、最適な援助会員をマッチングするとともに、その後の援助活動をサポートしました。 ※利用者数：359名、援助会員数：106名、両方会員数：55名	C	大人数が集まる検診や各種イベント、公共施設でのチラシ配布やポスター掲示等を行うとともに、「ファミサポだより」や広報で周知を図り、援助会員の増員を図ります。	子育て相談課
		38	仕事と育児の両立支援事業	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	関連講座の開催回数 R 2 1回 R 3 1回 R 4 1回 R 5 1回 R 6 1回	0回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座及び講演会の開催を中止しました。代替となる取組みとして、男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する5件の用語を追加しました。また、男女がともに歩む情報紙「はばたき」にて、ワーク・ライフ・バランスに関する用語について解説したコラムを掲載し、情報紙を自治会及び商工会議所にて回覧しました。	C	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境づくりを啓発する講座や講演会、啓発活動を実施し、PRを工夫しながらできるだけ多くの方に周知します。また、新型コロナウイルスに配慮したイベントの開催方法を研究します。	市民相談課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 子育て世帯への経済的支援の充実										
		39	紙オムツ支給事業	紙オムツを支給することで、海老名市全体で育児をサポートし、精神的にも経済的にも子育て世帯をサポートします。	支給対象者数 R 2 2,364名 R 3 事業見直し R 4 事業見直し R 5 事業見直し R 6 事業見直し	2,087名	出生届の提出及び4か月児健診で来庁した子育て世帯へ紙オムツを3袋ずつ支給しました。 上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で健診が実施できなかったため、宅配対応をしました。	B	出生時・4か月児健診時に加え、2歳児・3歳児の乳幼児集団健診時においてもお祝い品を贈呈し、成長した喜びを伝える事業として発展させていきます。	こども育成課
		40	教材費支援事業	小中学校の入学準備などにより、教育費の出費が多い小学校1年生と中学校1年生の保護者の経済的負担を軽減するため実施します。公費負担の上限は、小学校1年生で10,000円、中学校1年生で17,000円です。	対象人員 R 2 2,309名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	2,396名 (公立 2,323名、 私立 73名)	市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を助成しました。また、私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも支給しました。	A	ICTの活用に伴い教材費を見直す必要があるため、助成額を小学校1年生で9,000円、中学校1年生で15,000円に減額の上、事業を継続します。	就学支援課
		41	修学旅行保護者負担軽減補助金交付事業	海老名市立小中学校が実施する修学旅行に参加する、海老名市在住の小学校6年生の児童の保護者及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、小学校6年生参加児童一人あたり上限10,000円、中学校3年生の参加生徒一人あたり上限15,000円を交付します。	対象人員 R 2 2,143名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	3,156名	市内在住の小学校6年生の児童及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、修学旅行保護者負担軽減補助金を交付しました。 ※小学校：1,084名 10,831,310円、中学校：2,072名 14,820,000円	B	児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、次年度も継続して事業を実施します。	教育支援課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保										
		42	子育て支援センター	年齢別サロン、すくすく広場、移動サロン、育児講座や、各種イベントを通して、子育て親子の交流の促進、子育てに関する相談、子育て支援に関する情報の提供、講習等を実施します。	利用者数 R 2 45,559名 R 3 49,203名 R 4 53,139名 R 5 57,390名 R 6 61,981名	14,450名	新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月は子育て支援センターを閉所しました。7月以降は予約制にしたり、講座を限定的にしたりするなど、感染予防対策を講じながら開所しました。	C	開催方法や周知の仕方を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながらサロンや講座などを開催していきます。	子育て相談課
		43	地域版子育て支援センター	より身近で地域に根差した地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を、市内3か所で運営しています。運営は、民間のアイデアやノウハウを生かすため、子育て関係の民間事業者に委託をして行います。	利用者数 R 2 22,678名 R 3 24,492名 R 4 26,451名 R 5 28,567名 R 6 30,852名	8,672名	新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月は子育て支援センター「はぐはぐ広場」を閉所しました。7月以降は予約制にしたり、講座を限定的にしたりするなど、密にならないよう感染予防対策を講じながら開所としました。	C	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、地域に根差した子育て支援の拠点として、子育て家庭を支援するためのサロンや講座などを開催していきます。	子育て相談課
		44	小学校スポーツ大会の実施	子どものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	市内小学6年生 R 2 1,184名 R 3 1,170名 R 4 1,152名 R 5 1,188名 R 6 1,107名	中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	C	新型コロナウイルス感染症を考慮した連合運動会の開催について検討します。	教育支援課
		45	海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業	海老名市の姉妹都市である白石市を訪問し、歴史や文化を学び、スポーツを通じて仲間との協調性、自主性を養うことを目的にして毎年違う種目でのスポーツ交流を行っています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	C	新型コロナウイルス感染症拡大状況により令和3年度は中止、令和4年度以降は未定です。	文化スポーツ課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(4) 子どもの安全確保の推進										
		46	保育園等の安全監視員の配置	市内保育所の園児の安全確保のため、保育所職員と協力し敷地内及びその周辺の安全監視を行います。施設内への不審者等の侵入防止を図るとともに、もしものときには、保育所職員と連携して、園児の避難誘導を行います。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業継続	日々の安全巡視の他、保育園で行う防犯訓練への参加等、職員と連携して安全監視の意識の向上に努めました。	B	来年度以降も、保育園の安全が保障出来るように、継続して事業を実施します。 また、安全監視員の研修を検討しています。	保育・幼稚園課
		47	安全・安心子どもパトロール	園児の安全確保のため、市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、安全で安心な子育て環境の向上を図ります。不審者情報があった場合、現場に急行し周辺の警戒にあたります。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業継続	巡回監視を行うと共に、不審者情報があった場合、現場に急行し周辺の警戒にあたりました。 また、車には「安全安心パトロール実施中」のマグネットを貼り、周囲への周知に努めるとともに、警察官O Bが制服着用でパトロールをする事によって、抑止力にも繋がりました。	B	来年度以降も、認可保育園、幼稚園等の安全が確保出来るように、継続して事業を実施します。	保育・幼稚園課
		48	学校の安全監視員の配置	市内の各小学校へ安全監視員を配置することにより、校門を監視し不審者の侵入を抑止するとともに、敷地内を巡回し、子どもの安全確保に努めています。	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 13名 R 5 13名 R 6 13名	13名	各小学校に学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めました。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間中（令和3年3月～5月）においても、子どもたちの見守りと防犯を目的として、立哨及び巡回を実施しました。	A	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課
		49	通学路安全パトロールの実施	市内小学生の登下校時にあわせて青色防犯パトロール（青パト）車でパトロールを実施しています。青パト車3台で市内全域のパトロールを実施しています。	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 3台 R 5 3台 R 6 3台	3台	児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校、中部地区8校、南部地区6校を3台の青パト車を用いて巡回し、下校時の安全を図りました（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施）。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間中（令和3年3月～5月）においても、子どもたちの見守りと防犯を目的として、巡回を実施しました。	A	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
IV 配慮を必要とする子どもと家庭への支援										
(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実										
		50	児童発達支援事業	未就学児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数 R 2 216名 R 3 195名 R 4 211名 R 5 228名 R 6 – ※障がい者福祉計画に準じる	182名	本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適正な療育を受けることができるよう支給決定をしました。	B	支給決定をこれまでの年度末一斉更新から誕生日での更新に変更しました。更新時期を分散することで、計画相談の導入、ケースワーカー及び相談支援事業所等による実態把握につなげます。	障がい福祉課
		51	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する障がい児が、他の児童と集団生活に適応できるよう当該施設を訪問し、専門的な支援を行うサービスです。	利用人数 R 2 5名 R 3 10名 R 4 14名 R 5 18名 R 6 – ※障がい者福祉計画に準じる	16名	統合保育やインクルーシブ教育の推進などから、利用希望の増加が見込まれる状況です。特に小学校の普通級に通う児童が勉強や対人関係の問題などで支援を必要とするケースが増加しています。民間事業所が実施しています。	A	市独自の事業である「出張療育相談事業」においても、ほぼ全ての市内幼稚園・保育園から出張療育の依頼を受けるなど、需要は高まっています。本人が適切な支援を受けられるよう、実施事業所と連携して適正な支給を進めます。	障がい福祉課
		52	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の支援に向け、対応の入り口となる相談支援の充実など、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議の場の仕組みづくりや、障がい児の成長に応じた支援の充実に向けて取り組む事業です。	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 協議の場の開催 R 5 協議の場の開催 R 6 – ※障がい者福祉計画に準じる	事業継続	保健・医療・福祉の連携による成長に応じたきめ細やかな体制づくりに取り組みました。 協議会の設置に向けて近隣市等の状況を調査研究しました。	B	具体的に協議の場を設置し、開催する。既存の協議体などの活用も視野に入れて検討していきます。	障がい福祉課
		53	放課後等デイサービス事業	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ります。放課後又は長期休暇中に提供するサービスです。	放課後等デイサービス事業 R 2 288名 R 3 315名 R 4 340名 R 5 367名 R 6 – ※障がい者福祉計画に準じる	399名	本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適正な療育を受けることができるよう支給決定をしています。	A	支給決定をこれまでの年度末一斉更新から誕生日での更新に変更しました。更新時期を分散することで、計画相談の導入やケースワーカー及び相談支援事業所による実態把握につなげます。 新規の事業所が増加していることから、事業所連絡会での情報共有や事業所訪問等による事業所の実態把握に努めます。	障がい福祉課
		54	就学前後の相談支援事業	児童の教育的ニーズや状態、保護者の意見、教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点等から、小学校入学後の支援について相談しています。また、入学後も支援については見直し・検討していきます。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	相談支援件数 256件	就学相談・面談によりお子様の状況を把握（アセスメントの実施）し、結果報告・就学先の確認・小学校見学会・就学時健康診断（教育相談の実施）を行い、学校への必要な支援情報のフィードバックをしました。	B	就学前から中学校卒業後までも切れ目のない相談支援が行えるよう、各関係機関との連携と、支援シートを介した個別の支援計画の作成を行っていきます。	教育支援課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
		55	支援教育補助指導員・介助員・看護介助員等配置事業	学習に困難さを抱える児童生徒に対する個別学習支援を行う「支援教育補助指導員」、配慮を要する児童生徒に対して姿勢保持・介添え・安全確保・学習活動の支援等を行う「介助員」、医療的ケアを含む支援を行う「看護介助員」を各校に配置しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	支援教育補助指導員数 19名 介助員数62名 看護介助員数5名	各小中学校に1名の支援教育補助指導員を配置し、状況に応じて複数配置の実施しました。 また、介助の必要な児童生徒への介助員を適切に配置し、医療的ケアの必要な児童生徒全員に看護介助員を配置しました。	B	教育的支援を要する児童生徒の社会での自立に向けて、一人ひとりのニーズを把握し、必要な児童生徒に必要な支援が保障できるように、今後も事業を継続していきます。	教育支援課
		56	通級指導教室による児童生徒支援事業	小学生対象の言葉や聞こえに対しての指導を行う「ことばの教室」、他者とのかわり方等のコミュニケーションに関する指導を行う「そだちの教室」、中学生対象の言葉の指導を行う「じりつの教室」において、通級指導を実施しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	ことばの教室111人 そだちの教室86人 じりつの教室40人	小学校4校対象の有馬小学校でことばの教室、中学校じりつの教室における、巡回型のことばの指導の充実を図りました。 通級児童生徒数は年々増加しているため、教室の拡張を検討していく必要があります。	B	今後も通級する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行っていくためにも、教室の拡張や新設、各校への巡回指導型での指導の在り方など研究していきます。	教育支援課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進										
		57	ひとり親家庭等家賃助成	母子家庭、父子家庭等に対して住宅の家賃の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする事業です。	対象者数 R 2 270名 R 3 270名 R 4 270名 R 5 270名 R 6 270名	269名	月額7,000円の家賃助成を年3回（5月、9月、1月）支給しました。 また、児童扶養手当受給者へ制度案内チラシを配布し周知を図りました。	B	経済的困窮者に対する他の制度の状況を見据えながら引き続き継続して支援してまいります。	こども育成課
		58	スクールライフサポート	経済的な理由で小中学校の就学が困難な方に、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部の援助をしています。	対象人員 R 2 1,007名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	982名	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対して、スクールライフサポートの「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」を創設し、対応を行いました。 ※982名の内訳：969名+13名（緊急パッケージ）	A	事業を継続することで、保護者の経済的負担の軽減を実現します。また、令和3年度も、家計が急変した世帯については「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」による支援を継続します。	就学支援課
		59	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯等の中学生を対象とした学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、活動ができる居場所づくりなどの生活支援を子どもと保護者の双方に支援を行うことで、高校進学を促し将来の貧困連鎖からの脱却を目指します。	支援対象者の高校進学率 R 2 100% R 3 100% R 4 100% R 5 100% R 6 100%	100%	一般社団法人ライトハウスの協力を得て、学校の勉強の復習、学習意欲向上への支援、高校受験対策などを、利用者のレベルに応じて個別指導を実施しました。また、日常生活等の悩み相談や必要に応じて家庭訪問等を行い、同時に保護者に対する相談を行うことで親子双方への支援を行いました。令和2年度に支援を受けた中学3年生は全員高校進学を達成し、アンケート調査でも「大いに満足」が最も多い結果となりました。 ※支援人数：24人	B	学習支援では学校現場と密に情報等のやりとりをし、きめ細かい支援を要することから、令和3年度から所管を教育委員会としました。	生活支援課 （R3より学び支援課）
		60	教育訓練給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、資格取得にかかる講座費用の一部を助成し、主体的な能力開発を支援することにより、自立の促進を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 4名 R 3 4名 R 4 4名 R 5 4名 R 6 4名	4名	「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」等の受講費用の一部を助成することで、ひとり親家庭の親のスキルアップを支援しました。 また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	B	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行いながら支援を図ります。	こども育成課
		61	高等職業訓練促進給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給し生活費の負担を軽減することで、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 6名 R 3 6名 R 4 6名 R 5 6名 R 6 6名	5名	看護師資格取得のため専門学校で修業するひとり親家庭の親へ給付金を支給し、生活の安定をサポートしました。 また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	B	母子家庭・父子家庭の生活安定のために、継続して実施します。	こども育成課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
		62	高等学校卒業程度 認定試験合格支援 制度	母子家庭、父子家庭等の親及びその子ども（20歳未満）に対して、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用の一部を助成することにより、より良い条件での就職につなぎ、自立や生活の安定を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 1名 R 3 1名 R 4 1名 R 5 1名 R 6 1名	0名	児童扶養手当受給者ヘチラシを配布し、事業の周知を図りましたが、申請はありませんでした。	B	引き続き制度の周知を図ります。	こども育成課
		63	母子・父子自立支 援員による相談事 業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、生活の安定と向上のために、県福祉資金の貸付・子どもの養育・就業・その他生活向上のことなど、自立を促すための相談に応じています。ひとり親のサポートブックを発行し、必要な助成や手当等の情報を提供しています。	相談件数 R 2 1,300件 R 3 1,300件 R 4 1,300件 R 5 1,300件 R 6 1,300件	1,944件	離婚前相談をはじめ、離婚後の生活や就労等様々な相談に対し、適切な助言を行うとともに関係機関との連携を図りました。また、ひとり親に対する制度や相談機関などを掲載した「サポートブック」を発行し、情報提供を行いました。	A	親の権利と子どもの権利、双方の福祉の観点から適切な助言ができるよう継続して相談支援を行います。	こども育成課
	（3）児童虐待を防止する取り組みの推進									
		64	養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問し、子どもへの育児状況等を把握し、子どもの保護者にあった支援を検討し、実施するものです。	支援件数 R 2 24件 R 3 24件 R 4 24件 R 5 24件 R 6 24件	11件	11家庭に計104回の家事支援訪問を実施しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、上半期の新規支援家庭が少なくなりました。訪問については感染防止対策を講じ、支援訪問を実施しました。	C	育児支援の必要な家庭の状況把握においては、母子保健と連携を強化し、早期対応に努めます。引き続きコロナ感染予防対策を行いながら支援を中断することなく実施します。	子育て相談課
		65	虐待防止の相談及 び啓発活動	親又は親に代わる保護者による子どもへの身体的、精神的等の虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。子どもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、子どもの相談窓口の充実を図ります。	相談（電話・来庁）件数 R 2 1,300件 R 3 1,300件 R 4 1,300件 R 5 1,300件 R 6 1,300件	2,253件	電話、来庁による相談のうち、82件が新規。相談を受け、継続的な支援が必要な家庭においては、要保護または要支援家庭として対応をしました。また、パネル展において市民への啓発や保育園、学校へ児童虐待の早期発見、対応について協力依頼を行っています。	A	児童虐待防止の早期対応として、養育の不安の抱える保護者の相談先となる相談室のPR及び各種研修の開催に努めます。	子育て相談課

別紙 子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	令和2年度 実績	令和2年度の実施状況	担当課 評価	次年度へ向けた改善点	担当課名
(4) 総合的な不登校対策										
		66	教育支援センター (えびりーぶ)	不登校や学校生活に関すること、発達や障がいに関すること、就学に関すること等について、電話相談や来所相談を行っています。また、小学校と中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	電話相談件数116件 来所相談件数606件	新型コロナウイルス感染症対応の心のケアとして、いじめの未然防止と、悩み事を抱えている児童生徒や保護者を相談窓口へ紹介しました。小学校のスクールカウンセラーの派遣について、年間24日実施しましたが、必要に応じて追加対応も行いました。	B	就学前から中学校卒業後も、切れ目のない相談支援が行えるように、関係他課や関係機関との連携を深めていきます。	教育支援課
		67	不登校児童・生徒 支援事業（びな るーむ）	様々な理由で不登校状態にある小中学生のための教室です。学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、児童生徒が安心して過ごす中で、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高めることを支援しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	支援対象者数15名	新型コロナ感染症予防の対策を講じて、日々の教育支援体制を維持し、行事も内容を精選し工夫して実施しました。	B	不登校児童生徒に対して、より個に応じた支援ができるような体制づくりについて、教室の拡張を含め、今後研究していきます。	教育支援課
(5) 外国人世帯への支援の充実										
		68	通訳派遣	日本語会話に困っている外国につながる幼児とご家庭が安全・安心に生活できるよう、通訳派遣システム事業に係る体制を構築します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	派遣件数3件	日常会話や文字の読み書きに困難を抱えている外国籍住民に市が発信する情報への理解を深めるため、諸般の手続きを外国語で相談できる通訳派遣体制度を構築しました。通訳を介することで、これまで言語の壁により把握できなかった対象外国籍市民の意思を確認することができました。また、今後の方針についても市が意図することを伝えることができました。	B	年1回以上、全庁に対し通訳派遣制度を通知することで、更に利用者を増やしたいです。また、通知の際に、多言語支援センターかながわやよりそいホットラインなど、電話による外国語相談についてもあわせて周知します。	市民相談課
		69	母子健康手帳の多 か国語版	母子健康手帳は、妊娠の初期から子どもが小学校に入学するまでの一貫した健康記録になります。外国人の方には、外国語版母子健康手帳（英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハングル語・インドネシア語）を交付しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	交付件数12件	日本語に不慣れな外国人に対し、外国語版の母子健康手帳を交付しました。	B	継続して日本語に不慣れな方も安心して子どもの健康管理ができるよう心掛けてまいります。	こども育成課

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度事業 実施状況報告書



令和3年9月

海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業 実施状況報告書

1 計画の概要

平成27年3月から「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえ発展させ、引き続き計画的に施策を推進するために、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として第2期計画を策定しています。

「HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しております。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和2年度事業実施状況報告」参照。）

この点検・評価内容について、子ども・子育て会議委員がさらに評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。実施状況報告書については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな	Ⅰ 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	Ⅱ 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	Ⅳ 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

4 令和2年度事業 実施状況報告書の要約

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和2年度実施状況報告」に基づき、基本目標ごとに委員より評価・意見を賜り要約したものです。

基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

子育て世代が働きやすい環境づくりのため、若い世代の流入状況や近い将来の少子化進展など、様々な角度から保育の需給バランスを見極めながら、今後も施設整備等を実施していただきたい。また、コロナ禍における施設の環境や人員配置などの対策、保育ニーズの高い低年齢の子どもへの対策、施設認可の際の保育の質や環境の見極めについても適切な対応をされたい。

実費徴収に関わる補足給付を行う事業については、必要な方に支援が行き渡るように周知に努められたい。

安心して子どもが成長できる子ども支援・子育て支援のため、教育施設・保育施設・学童保育施設の連携・体制づくりに努めていただきたい。

基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

妊娠期から産後期における母子のサポートは重要であるため、妊婦健康診査や家庭訪問、乳幼児健康診査は相談支援も強化しながら継続されたい。特に乳幼児健康診査の事後指導として、親子の身体・精神面をフォローし、相談だけでなく情報交換や地域の仲間づくりの場の機会となるように実施したことは評価できる。

子どもの発達や子育てについて不安や悩みを持つ親は多くいると思われる。コロナ禍で人と繋がりにくい中、気軽に相談できる場所や専門相談員の配備を強化し、親と子が心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組んでいただきたい。

不妊症や不育症は申請者への配慮が必要なため、受付や相談は申請者に寄り添った対応をされたい。

基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

子育て支援センターで行うサロン・講座について、予約制や開催回数を制限して実施したことは、コロナ禍においてやむを得なかったことと理解できる。同センターは親子の地域交流・情報共有の重要な場であるので、利用環境を段階的に広げていくなど、より工夫をしながら支援を継続していただきたい。また、コロナ禍において、子育ての不安や悩みを持つ親子が孤立することがないように気軽に相談できる体制を強化されたい。

コロナ禍による学校休業にも関わらず、学校安全監視員を配置したことは子どもたちだけではなく地域の安全にも繋がったことであり、評価できる。

市の子育て情報発信や支援については、オンライン化やSNSの活用等、より一層の周知に努められたい。

基本目標 4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

共生社会を目指す上で、一人一人をどのように認め合い、支え合い、手を差し伸べ合えるか。コロナ禍において、家庭環境の不調和、困窮、虐待、不登校など子どもを取り巻く困難な状況が今後増えることも考えられる。点検、対策を一層講じるとともに、親子のみならず、地域やボランティアなど斜めの関係が少しでも築かれることを期待したい。

ひとり親や外国籍の家庭、障がいのある子どもがいる家庭など、世帯の状況はさまざまである。経済的支援だけでなく、日常生活の支援や現状把握などよりきめ細やかな対応をされたい。

児童発達支援や就学前後の相談支援などの事業は、子どもの発達に不安のある親に対するケアとして重要なものであるため、今後も継続実施されたい。

その他の意見

今後の支援の中で、必要に応じてオンラインの活用も検討されたい。

令和 2 年度の実施状況について、より内容を具体的に記入してほしい箇所があった。